

区政をきく (一般質問)

一般質問とは議員が、区の行政全般にわたり、
区長をはじめとする執行機関に対して行う質問です。
令和 5 年第 3 回定例会では、区政全般について、
11 名の議員が一般質問を行いました。
以下、概要をお知らせします。

一 般 質 問

田中 たいし	せらく 真央	のだて 稔史	筒井 ようすけ	新妻 さえ子	まつざわ 和昌	9月22日(金)	横山 由香理	高橋 伸明	安藤 たい作	大倉 たかひろ	ゆきた 政春	9月21日(木)
議員(無所属)	議員(維新)	議員(共産)	議員(品改)	議員(公明)	議員(自民)		議員(無所属)	議員(自民)	議員(共産)	議員(未来)	議員(公明)	

会派名は次の略語で記載しています。

自 民…品川区議会自民党・無所属の会	公 明…品川区議会公明党
未 来…しながわ未来(無所属・立憲・ネット)	共 産…日本共産党品川区議団
品 改…品川改革連合	維 新…品川区議会日本維新の会

下記のとおり、東京都知事あてに意見書を提出しました

【議員提出第 3 号議案】

固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

数年にわたる新型コロナウイルス感染症の影響や物価の高騰により、小規模事業者の経営環境は厳しさを増しており、今後もこの状況が続いていくことが見込まれる。

このような状況の中で、東京都が実施している「小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置」「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置」及び「商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置」は、厳しい経営環境下に置かれている小規模事業者にとっても、事業の継続や経営の健全化への大きな支えとなっている。

東京都がこれらの軽減措置を廃止すれば、小規模事業者の経営や生活は更に厳しいものになり、ひいては地域経済の活性化のみならず、日本経済の回復にも大きな影響を及ぼすことになりかねない。

よって、品川区議会は東京都に対し、下記の事項を令和6年度以降も継続するよう強く要望するものである。

記

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を令和6年度以降も継続すること
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を令和6年度以降も継続すること
- 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を令和6年度以降も継続すること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 5 年 10 月 24 日

品川区議会議員 渡辺 ゆういち

次回の区議会だよりは新聞折り込みでお届けします

1 月 1 日発行の区議会だよりは、例年新聞折り込みでお届けしています。

また、令和 6 年 1 月 4 日から 11 日までは品川区内の駅の広報スタンドにも置いてありますのでご利用ください。

なお、区議会だよりは区議会ホームページからもご覧いただけます。

区議会だよりに掲載する写真を募集しています

品川区議会では、「区議会だよりについて、より多くの方にご興味を持っていただきたい」との思いから、表紙写真を募集し、ご応募いただいた中から選ばれた 1 枚を表紙に掲載しています。ご応募いただいた皆様、素晴らしいお写真をありがとうございました。

引き続き、区議会だよりに掲載する写真の募集を行いますので、ぜひご応募ください。

【応募資格】区内在住・在勤・在学の方 【募集作品】品川区内で撮影したデジタル写真

品川区の魅力や PR できるような写真をお待ちしております。

※応募規定など、詳細は区議会ホームページでのご案内をご覧ください。

【問い合わせ先】調査係 電話：03-5742-6810 Fax：03-5742-6895

